

3 機構・分掌事務及び職員配置の状況

(1) 機構・分掌事務

本 庁

ア 機構・分掌の変更

平成19年4月に、課税部軽油調査室が所管する不正軽油撲滅作戦を一層推進するため、都税事務所の検査調査事務を集約し軽油調査課に組織再編した。また、徴収部都税還付管理室で行っていた過誤納金の還付及び充当事務並びに口座振替事務について安定稼動が図られたため都税総合事務センター還付管理課に組織再編を行った。

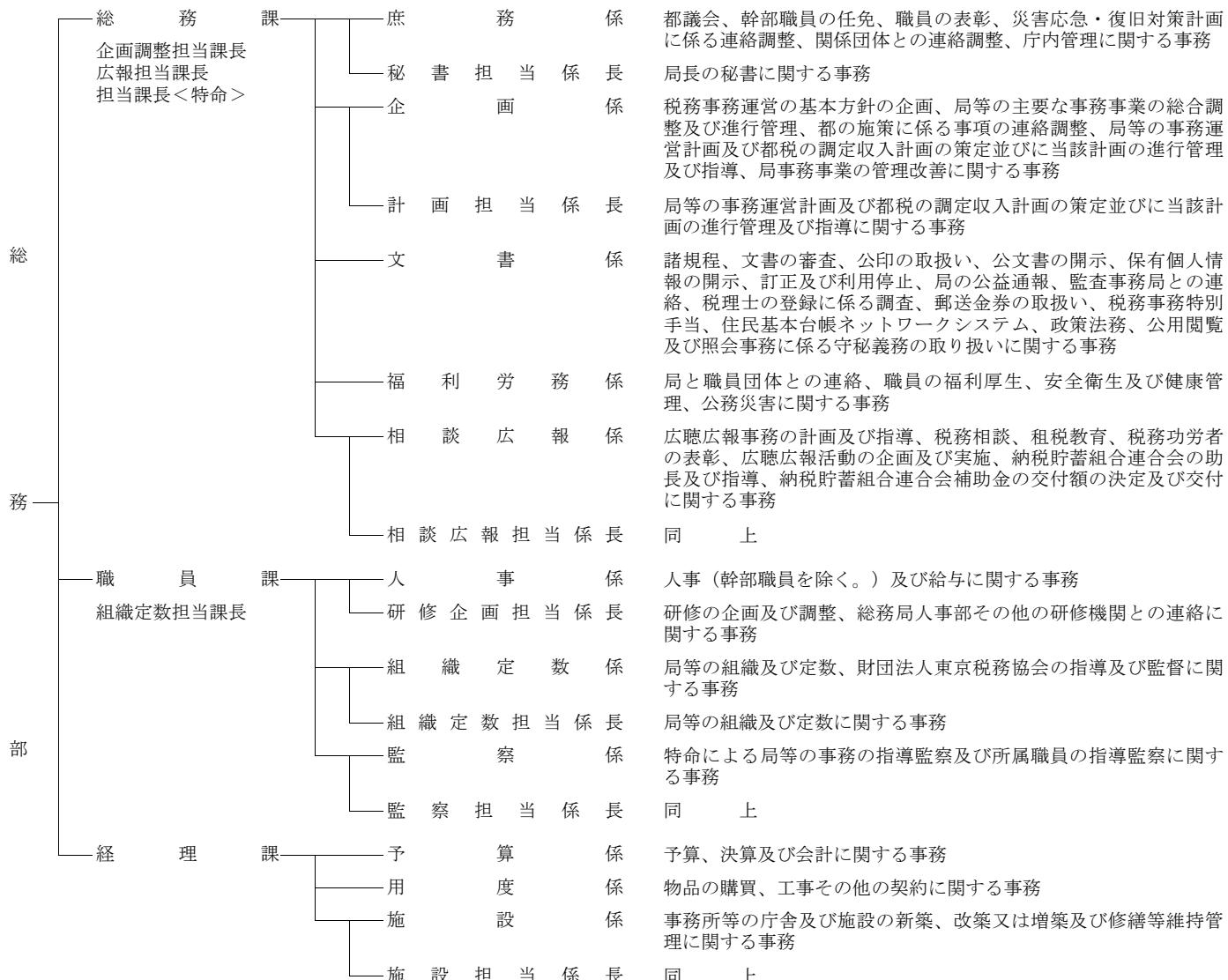
平成20年4月に、税制改正に関する国等との調整業務対応のため税制部に副参事（税制改正担当）を設置した。また、徴収初動業務の一部委託化及び口座振替事務の集中処理を行うため徴収部に納税推進課を設置した。

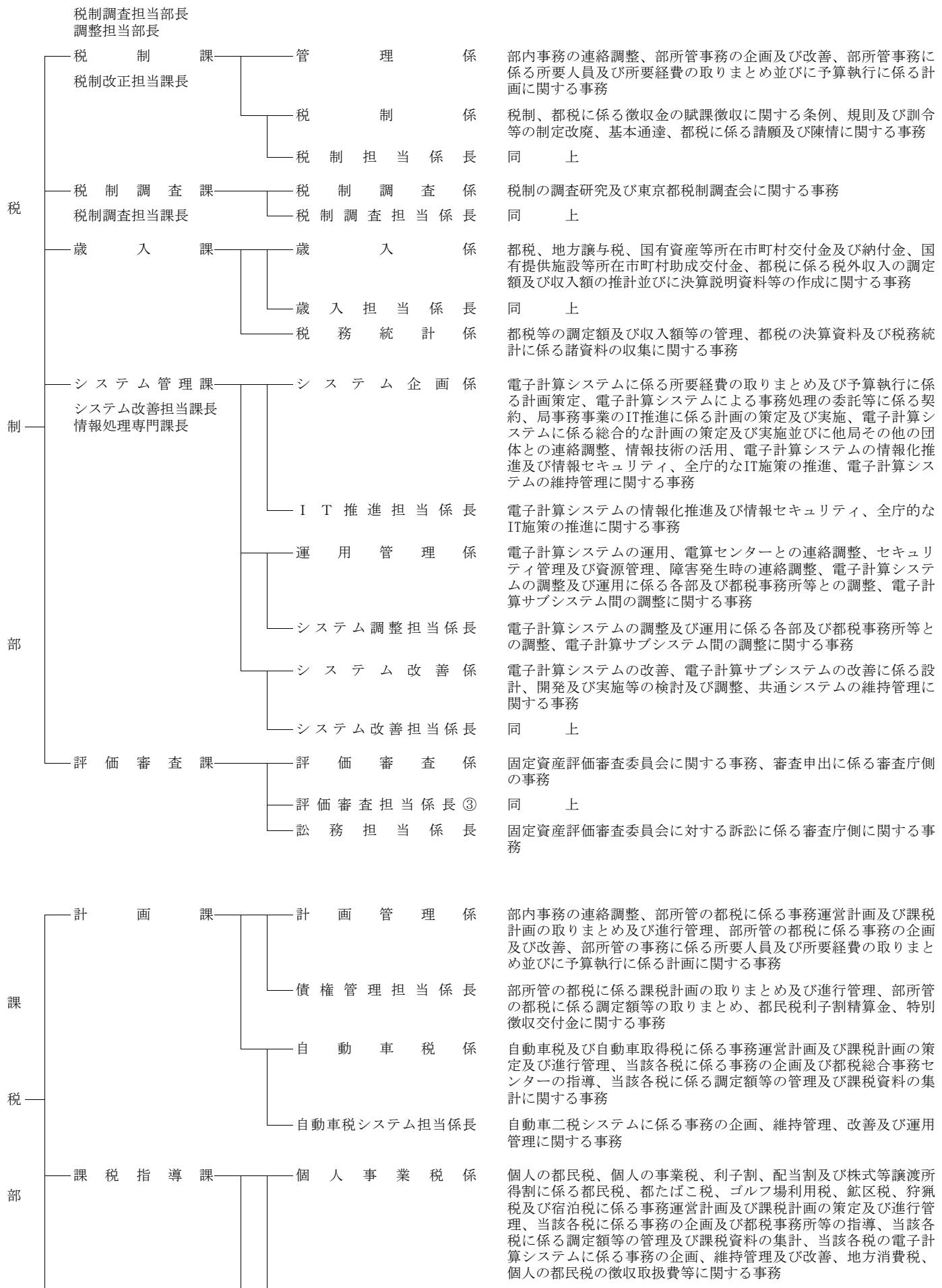
平成21年4月に、地方税制の調査研究の充実に伴い、税制部に副参事（税制調査担当）を設置した。固定資産の評価替えの年ということで平年度に比べ、固定資産評価額に対する納税者からの不服申し立ての件数が多くなると予想されることから、税制部評価審査室評価審査係と資産税部計画課特別対策係に担当係長を設置し、体制の整備を行った。

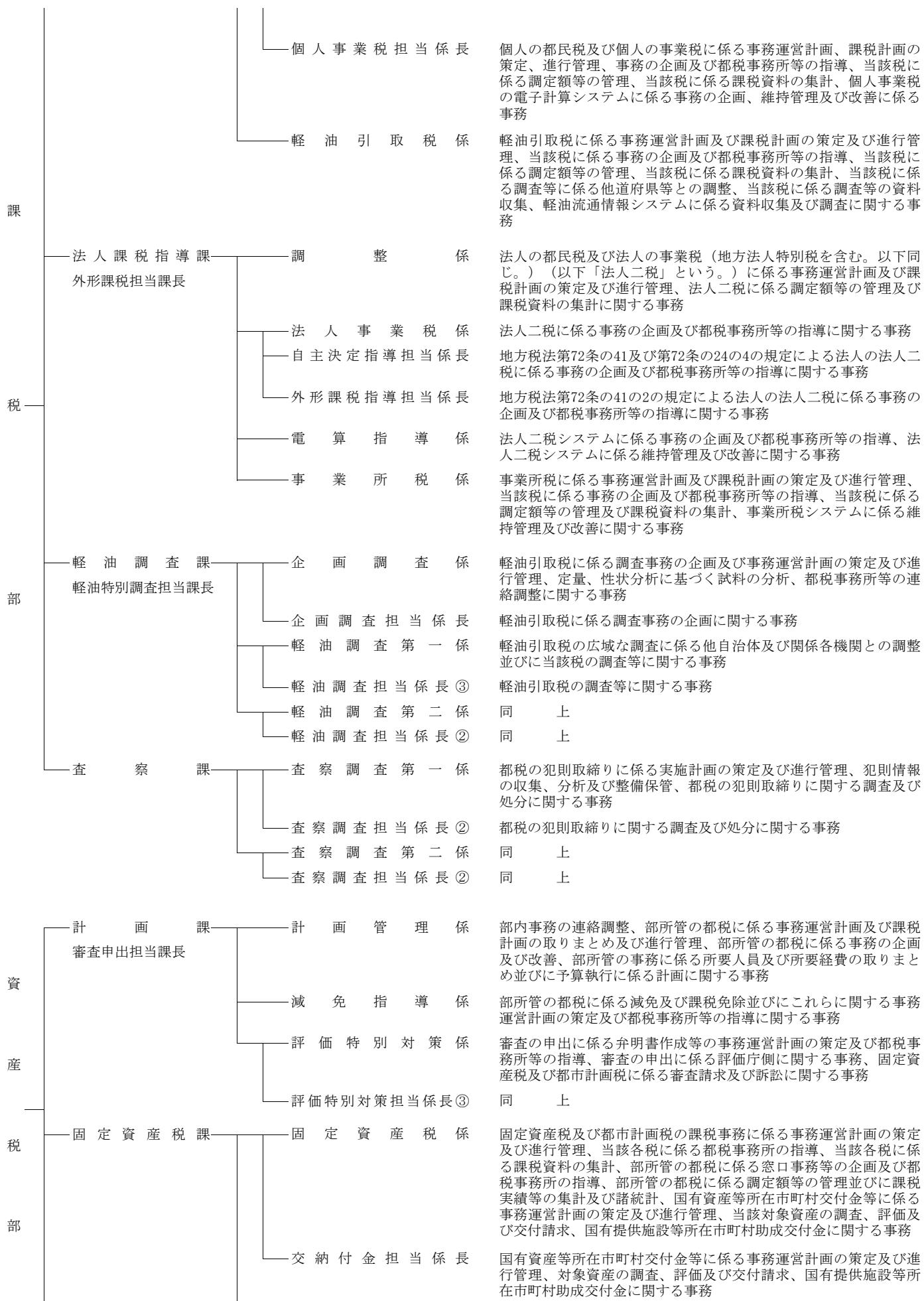
平成22年4月に、個人事業税国税データ連携等諸課題への対応として、課税部課税指導課に個人事業税担当係長を設置した。

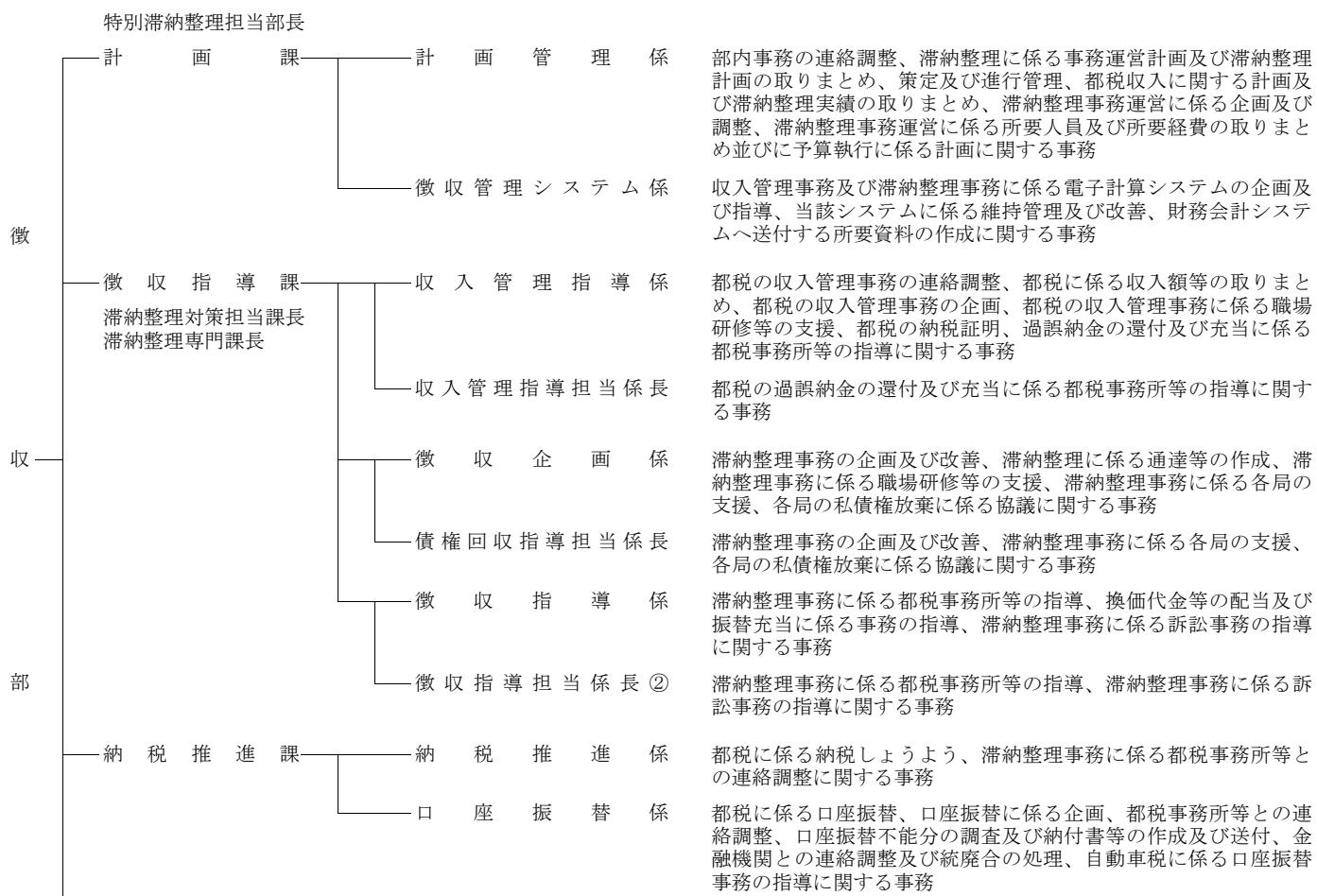
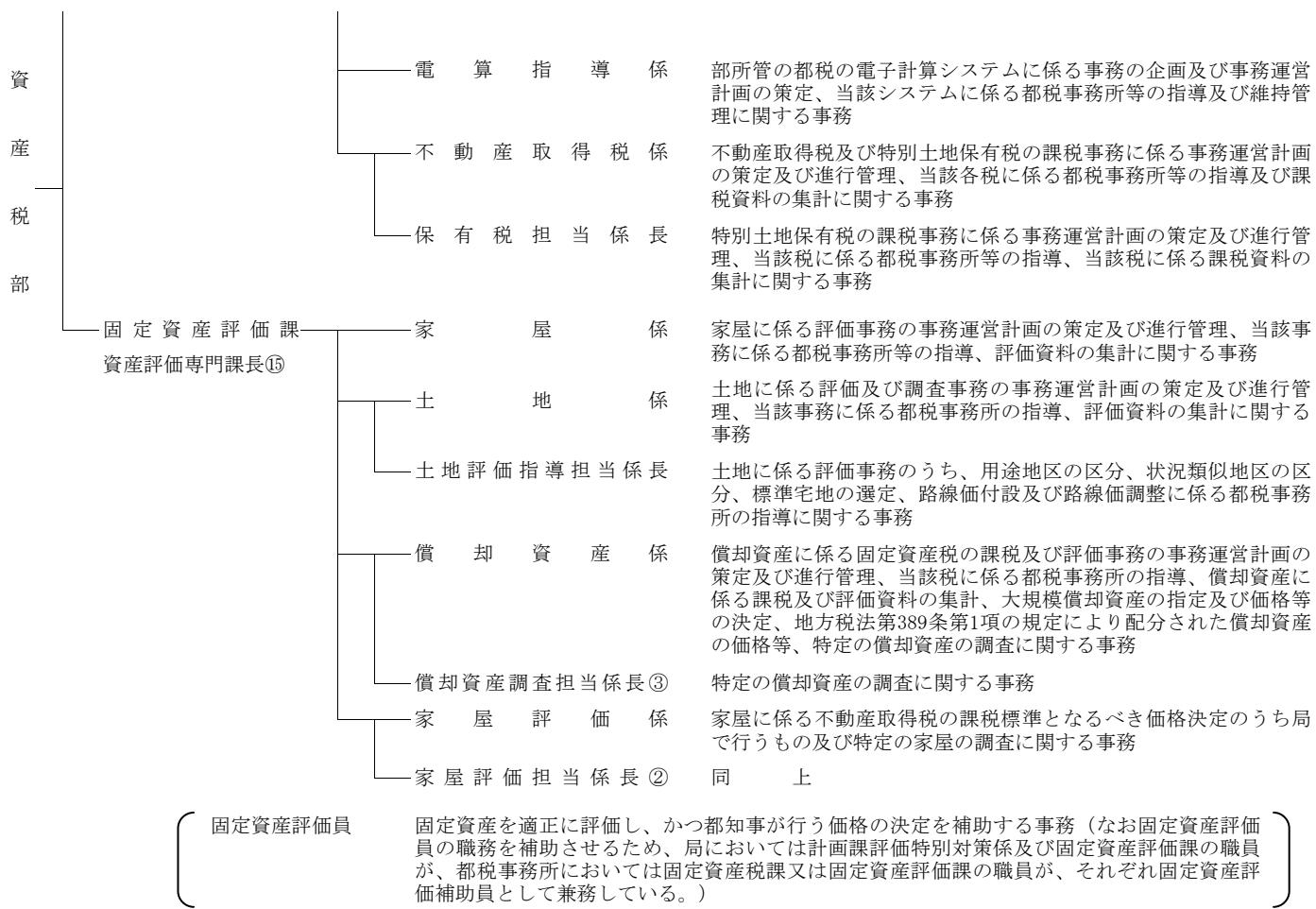
イ 平成22年7月16日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

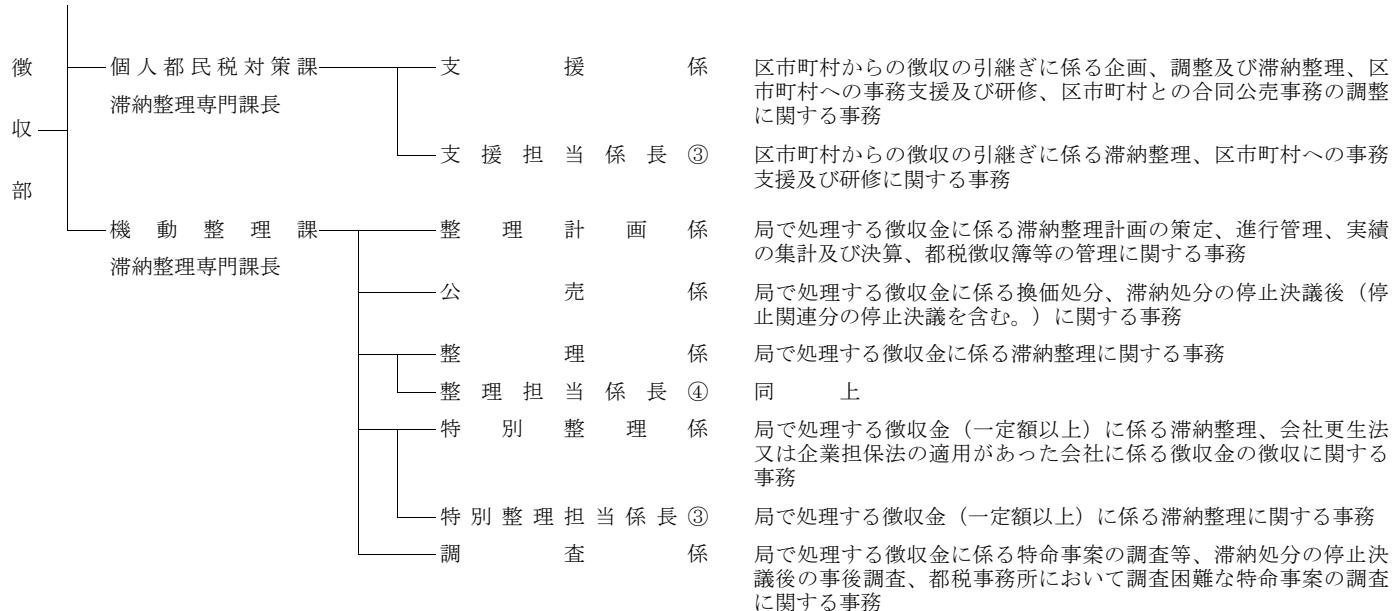
主税局各部課係分掌事務概要











都 稅 事 務 所

ア 機構・分掌の変更

平成19年4月に、課税部軽油調査課に都税事務所の検税部門を集約したことに伴い、区部5所（中央、港、新宿、江東、立川）の軽油検税係を廃止し、各所の軽油引取税係に基づき検税を所管する軽油引取税担当係長を設置した。

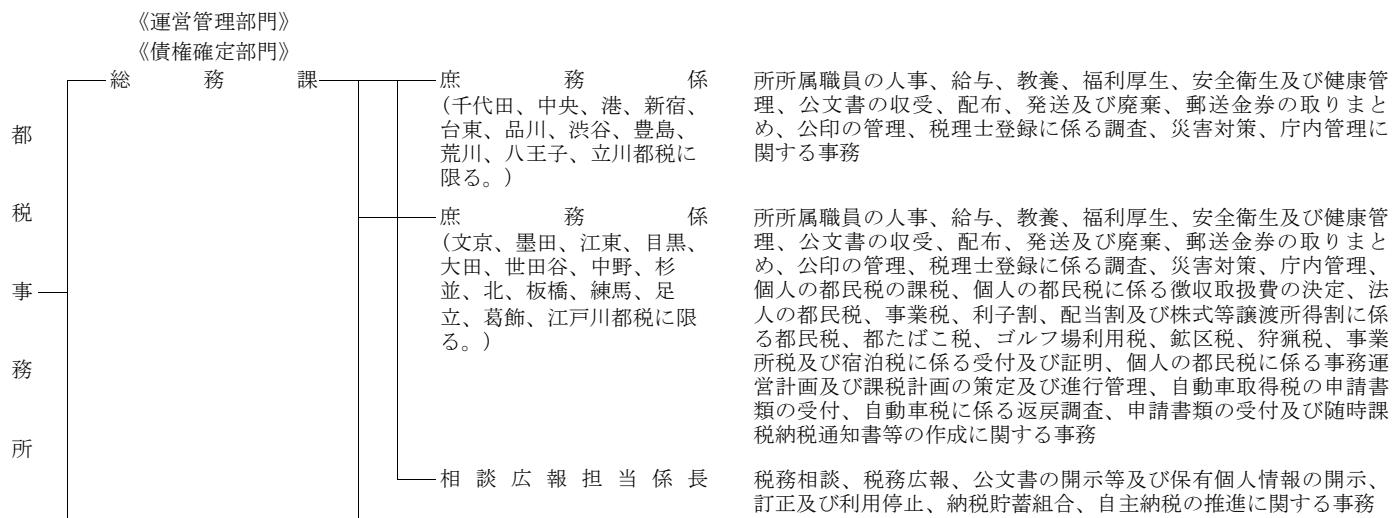
平成20年4月に、課税部門の事務執行体制の効率化を図るために法人事業税事務をブロック11所（千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川）で集中処理することとし、区部14所の法人事業税係を廃止した。また、法人調査係及び事業所税係においてもブロック4所（千代田、中央、港、新宿）に事務を集約する組織再編を行い、より効率的な執行体制とした。

平成21年4月に、課税部門の事務執行体制の効率化を図るために個人事業税業務をブロック11所（千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川）で集中処理することとし、区部14所の個人事業税係を廃止した。また、外形標準課税制度の全件調査終了に伴い、平成21年度以降は適正・公平な課税、収税確保を目的とする調査を重点的に実施していくことから、千代田都税事務所に専門副参事（法人調査担当）を設置した。

平成22年4月に、区部5都税事務所（大田、世田谷、練馬、足立、江戸川）の納税課について、徴収部門の運用体制を一体化することで執行体制の効率化を図るために、徴収課に統合して一課体制とした。また、法人調査体制の充実のため、新宿都税事務所に専門副参事（法人調査担当）を設置した。

イ 平成22年7月16日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

都税事務所各課係分掌事務概要



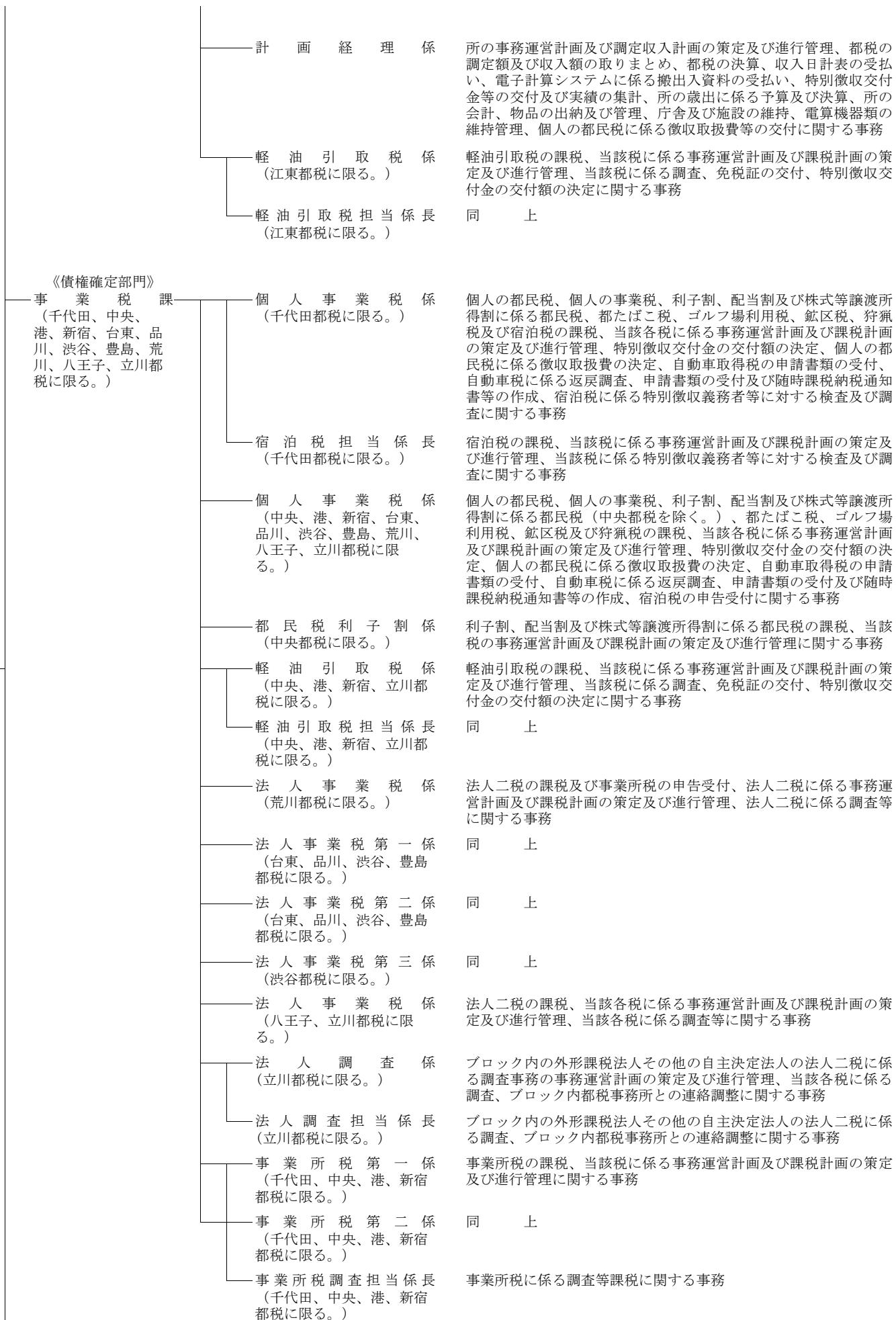
都

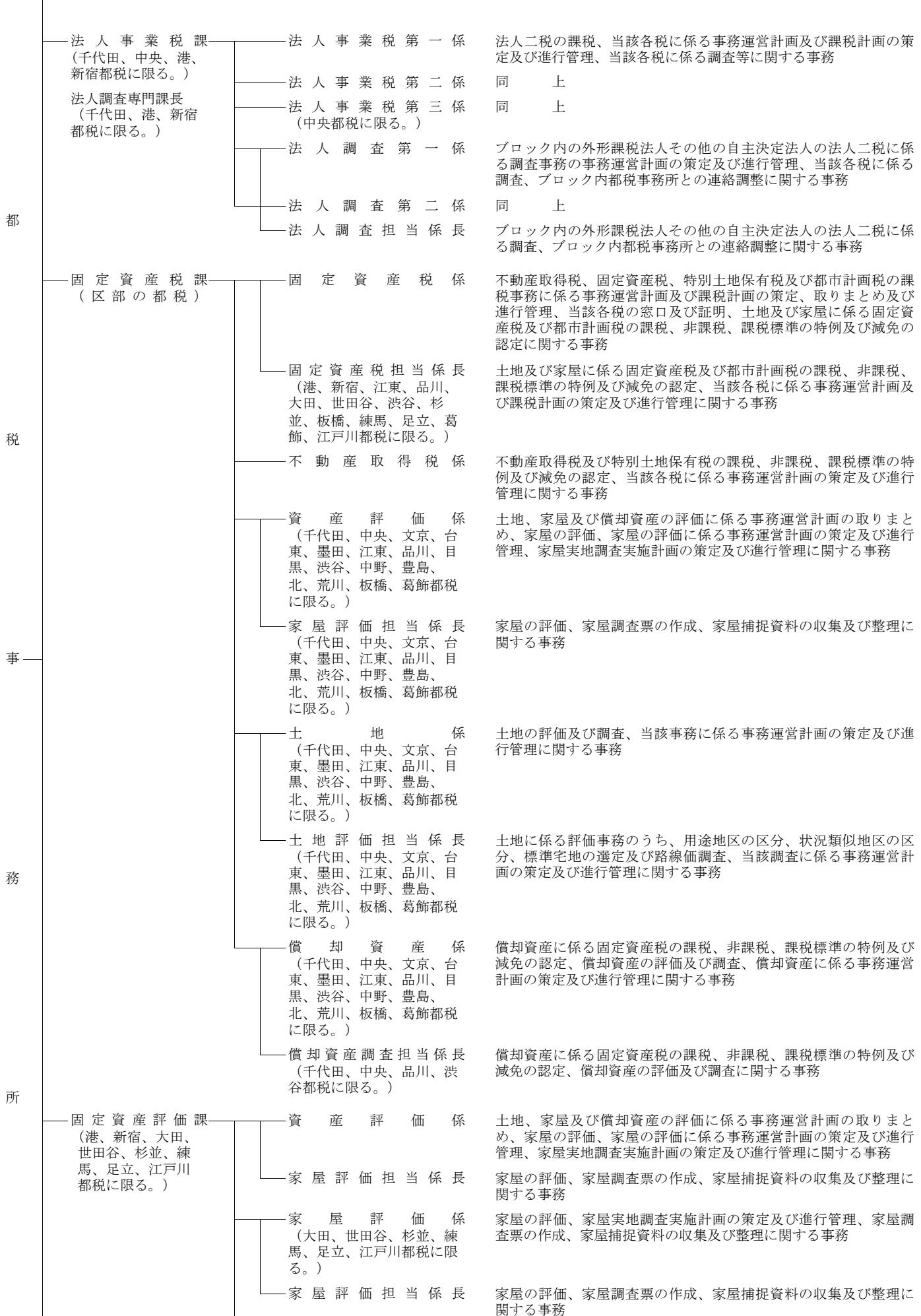
税

事

務

所







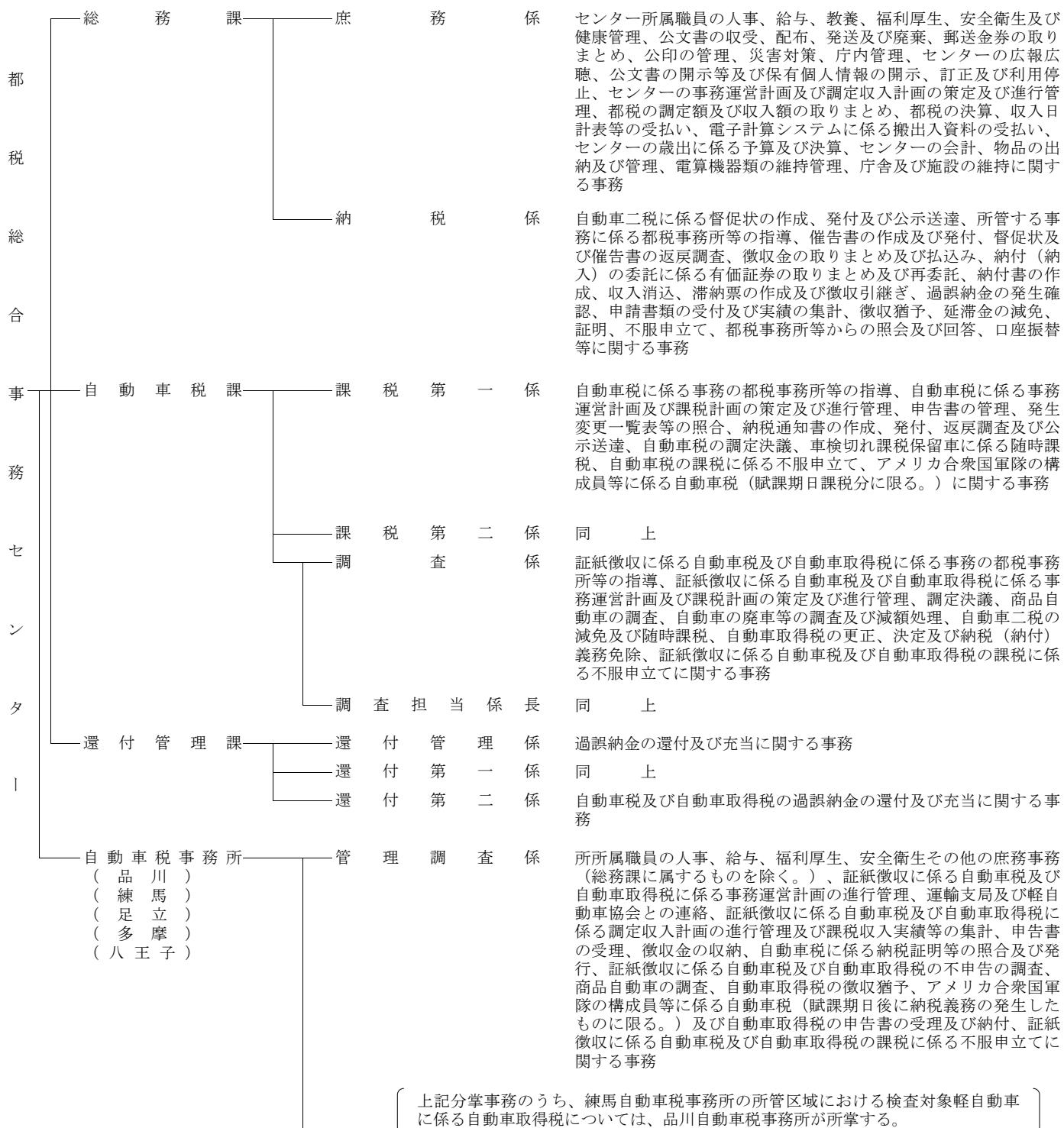
都税総合事務センター

ア 機構・分掌の変更

平成19年4月に、自動車税及び自動車取得税に関する納税者への説明責任を明確にし、わかりやすい窓口対応を確保するため、自動車税を所管する自動車税総合事務所及び自動車取得税を所管する自動車税事務所を統合し、都税総合事務センターを新設した。また、徴収部都税還付管理室で行っていた過誤納金の還付又は充当事務及び口座振替事務の安定稼動が図られたため、都税総合事務センターの設置に伴って本庁組織内での運用を終了し、同組織を都税総合事務センター還付管理課に再編した。

イ 平成22年7月16日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

都税総合事務センター各課係分掌事務概要



調査担当係長

証紙徵収に係る自動車税及び自動車取得税の賦課資料の収集及び調査（不申告を含む。）、商品自動車の調査、証紙徵収に係る自動車税の税率決定、自動車税の隨時課税納税通知書及び納付書の作成、自動車取得税の更正、決定及び不服申立て、督促状の作成、発付及び公示送達、自動車取得税の徵収猶予及び徵収引継ぎ、証紙徵収に係る自動車税及び自動車取得税の課税に係る不服申立てに関する事務

支 庁

平成22年7月16日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

支庁の税務担当課係分掌事務概要

支 庁 名	税務担当課係	分 掌 事 務	備 考
大 島	総務課税務係	都税の賦課徵収及び犯則取締りに関する事務	
三 宅	総務課行政係	同 上	左の分掌事務の他に各種選挙、村その他の公共団体の行政一般に関する事務を併せて担当している。
八 丈	総務課税務係	同 上	
小 笠 原	総務課行政係	同 上	左の分掌事務の他に各種選挙、村その他の公共団体の行政一般に関する事務を併せて担当している。